

より良い未来に想いを馳せて



ごあいさつ

早いもので県議会議員となり1年が過ぎようとしています。時を同じくして、御代替わりがあり、世は平成から令和へと移りました。時代の節目を迎え、気持ちを新たにされた方々も多いのではないのでしょうか。人は平穏で平和な時代を望んでおりますが「大型台風の襲来」や「新型コロナウイルスの感染拡大」など、予期せぬ出来事がたびたび発生し、世の中は混沌とした状況が続いております。県政においても、このような「災害」や「医療・衛生上の危機」に対して予算を措置し、人的・物的支援が迅速にできるよう対応しております。

暗い話題ばかりが目につきますが、一方で明るくうれしい話題もたくさんあります。静岡県内においては、世界的自動車メーカーのトヨタが裾野市に「コネクティッド・シティ」を作り、自動運転やカーシェアリング、ロボット、人工知能(AI)などの社会実証試験に新たに取り組むとのことであります。世界中の候補地から静岡県を選んでくれたことに誇りを感じます。富士山の麓でSF映画のような街並みや便利で豊かな生活をどのように表現し、見せてもらえるのか、期待に胸が躍ります。また、スポーツの分野では「ラグビーワールドカップ2019」における日本代表の躍進や、全国高校サッカー大会における静岡県勢の男女アベック優勝など、真剣勝負の中の数々のドラマに、多くの勇気や感動をいただきました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で様々なイベントが開催中止となり、経済活動も冷え込んできて、社会全体が元気のない状態となっております。しかしこんな時だからこそ、さら一步先の「ウイルス収束後」に思いを馳せ慧眼し、より良い未来となるようしっかりと準備をしていきましょう。



コラム 新型コロナウイルスとパンデミックの恐怖

昨年12月に中国武漢市で原因不明の最初の肺炎患者が報告されてから、わずか3か月足らずで世界中に拡大し、社会を大混乱に陥れている新型コロナウイルス。感染者となればもちろんのこと、感染者との濃厚接触が疑われると14日間の隔離処置がとられることも手伝い、人々は今までに経験したことのないような防疫対策や移動の制限を余儀なくされています。このことは観光業や飲食業だけでなく、物流や製造業などにも大きな影響を及ぼし始め、今後の世界経済の悪化に対する懸念が広がっています。世界中で日々増えていく感染者数と死亡者数もさることながら、身の回りに目に見えないものが徐々に近づいてくる恐怖と、特効薬（抗ウイルス薬）やワクチンがいまだ存在しないことが人々の不安を助長させています。今後、ウイルスが変異し毒性が強まることによっては、大災害レベルの国難となりうる可能性もあり、何としてもこれ以上の感染拡大を食い止め鎮静化させる必要があります。今回のコラムでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今私たちにできることを考えてみます。

人類の歴史は、感染症との戦いの歴史であると言われております。感染症とは細菌やウイルスなどの病原菌がヒトや動物の体内に侵入し、その組織を破壊したり毒素を出したりすることで害を与え、一定の潜伏期間を経たのちに病気になることを言います。この感染症がヒトからヒトへと移っていくことを伝染病と言い、さらにこの伝染性を持つ感染症の流行のことを、疫病（はやり病）と呼んでいます。

感染症は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称 感染症法）」で、その疾患の対応等について定められています。症状の重さや病原体の感染力などから、感染症を一類～五類の5種、指定感染症、新感染症の7種類に分類しています。

感染症の流行には、その規模に応じて分類がされています。

① エンデミック Endemic（地域流行）

特定の人々や地域など狭い範囲に限定された流行。風土病なども含まれます。

② エピデミック Epidemic（流行）

特定のコミュニティ内で感染症が広がっていく状態。突発的に広がるさまをアウトブレイクと呼びます。

③ パンデミック Pandemic（汎発流行）

さらに感染症流行の規模が広がり、国中や世界中に流行の拡大が及ぶ状態を指します。



では、今私たちにできることは何でしょうか？

1. ウイルスに感染しない

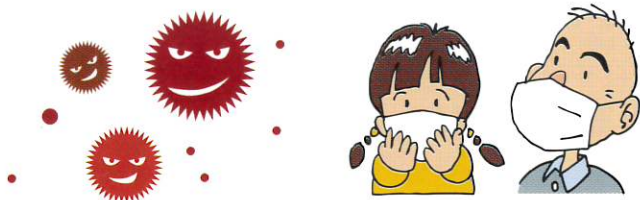
今回の新型コロナウイルスの感染の主な原因は「飛沫感染」と「接触感染」と言われております。特に正しい手洗いは感染症予防に有効と言われています。石鹸による手洗いやアルコールによる手指消毒、マスクの着用やうがいの励行などを心がけましょう。

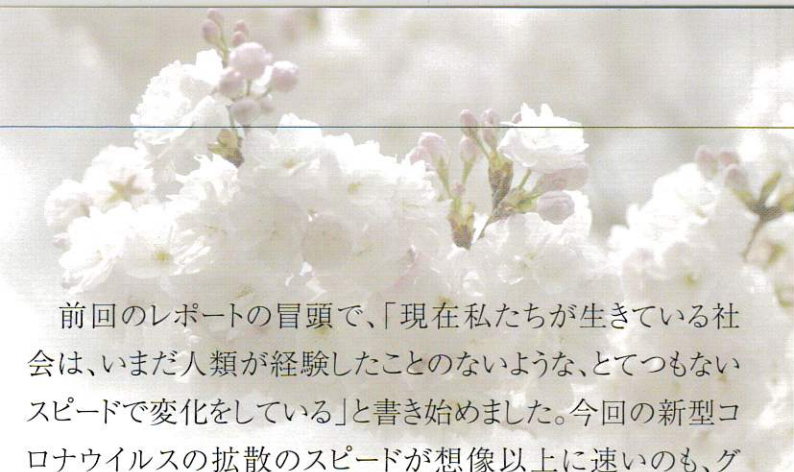
人込みや屋内の閉鎖空間に注意し、不特定多数の人と接する機会を減らすなど、感染しやすい環境へ行くことを避けましょう。対面で人と人との距離が近くなる環境はリスクが高いとされています。

また、十分な睡眠とバランスの良い食事をとることや、体を冷やさず暖かくして過ごすことも免疫力を高めることに有効です。

2. 他人にうつさない

今回の新型コロナウイルスは、症状が軽い場合は風邪のような症状と言います。体調が悪い場合や異変を感じる場合は、自宅で様子を見ることや咳エチケットを心掛けるなどしましょう。自分が知らないうちに感染しているかもしれないと、自分の健康状態の変化に気を配りましょう。





県議会報告「一般質問」

前回のレポートの冒頭で、「現在私たちが生きている社会は、いまだ人類が経験したことのないような、とてつもないスピードで変化をしている」と書き始めました。今回の新型コロナウイルスの拡散のスピードが想像以上に速いのも、グローバル化という大きな変革の中で生じた必然のパンデミックであるのならば、私たちはこれからそれらを想定した疫病対策を講じていかななくてはなりません。いつかこの新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後には、今回の事象をしっかりと検証し「マスクや消毒薬の備蓄」や「感染拡大初期の水際対策と封じ込めの在り方」、「産業や経済への影響の軽減」など、未知のウイルスに対しての戦いに常に先手を打っていけるよう備えていくことが大切だと考えます。

マスク不足が大変な問題となっていますが、最近SNSでは、ハンカチと髪ゴムを使用した手軽にできるマスク等、いろいろなアイデアが紹介されています。自宅でできる運動不足解消法なども紹介されています。外出を控え、家にいる時間が増えた方はぜひSNS等で発信されている役立つ情報をチョイスして健康を保つことに利用してはいかがでしょうか。ただし「トイレトーパーやティッシュがなくなる」というようなデマ情報などに惑わされないように気を付けてください。

ぜひ、みんなで知恵を
予防と健康に気を付け、
新型コロナウイルスが収束
頑張りましょう。

絞って感染
1日も早く新
するように



1. 令和における有徳の人づくりについて

Q 地球温暖化や貿易摩擦など直面する様々な危機や課題を乗り越えるためには、自然との共生を基本に自分の利益より他人の利益や国家のこと、人類全体のことを優先する人材を育成することが重要と考えるが、県内はもちろんのこと日本や世界で活躍する「有徳の人」づくりに、県としてどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

A 本県の目標は、「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり」であり、「有徳の人」を育成することが“ふじのくに”の教育の理念、人材育成の理念である。令和の時代になり、本県が直面する課題を解決して持続可能な社会を実現していくため、優れた知性と能力に加え、自分の利益より他人の利益を優先する、人のため社会のため働く、豊かな人間性を備えた「才徳兼備」の人づくりに取り組んでいく。

来年度は、個性を尊重し、一人ひとりの才能を伸ばす教育である「才能支援教育」の充実を図るため、「人づくり・学校づくり」実践委員会に教育の専門家などで構成する「才徳兼備の人づくり小委員会」を設置して協議していく。

2. 韓国との地域外交の推進について

Q 日本と韓国の国家間の関係改善の糸口が見えない状態が続いているが、文化や学術、スポーツの分野の地域間交流がその改善の糸口になる可能性があると思われるため、具体的な施策や事業を本県から展開すべき時期にきていると考えるが、県の考えを伺う。

A 日本と韓国の政府間の関係が厳しい中、本県の獣医師会や磐田市の現代舞踊協会のほか、今年度から将来の日韓関係を担う青少年の交流支援を進めている。令和2年度は、朝鮮通信使記念茶会等で構築したネットワークを生かし、両国の課題を話し合う会議や日韓の若手経営者による交流会の本県開催に向けて、各主団体と調整を進めている。今後も日韓の一般市民による交流を積極的に推進することで、韓国との友好的互惠・互助の精神に基づく地域外交を進めていく。



3. 中小企業の後継者不足に対する支援について

Q 地域経済を支える中小企業の事業承継は喫緊の課題であり、特に第三者承継は企業や地域経済の成長戦略の選択肢ともなりうることから積極的に進めるべきと考える。その鍵となるのは「人材と資金」であるが、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

A 県では、第三者承継における「人材」の問題については、来年度から各商工団体が連携した「後継者養成塾」を開催し、マネジメント力を身に付けた後継者候補を養成する。「資金」については、制度融資を活用し株式取得資金等の円滑な資金調達の支援を充実させ、融資期間を10年から15年に延長する。後継者による個人保証の引継ぎについては、来年度、国の事業承継特別保証制度の創設に加え、県も制度融資において本保証制度の利用を可能とするほか、当該保証に係る国の信用保証料の軽減措置に上乘せをして、企業負担を最大ゼロとする新しい助成制度を創設する。

4. ミカン産地の生産性向上について

Q 三ヶ日町農協は、生産者の高齢化の進展や消費者の嗜好の多様化等に対応するため、新たな選果場を計画し、最新AI技術で省力化と品質管理の高度化を可能とするプラントシステムの構築を目指しているが、選果施設の高度化に対する県の支援について伺う。

A 選果場の役割を単なる選果施設から、流通加工を含む高度な集出荷施設に変えていく必要があると考えており、このため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による国の支援に加えて、県独自の助成制度を創設することとし、来年度当初予算案に必要な経費を計上している。これにより、生産性の向上が図られるとともに、産地自らが、流通する農芸品の品質を管理し消費者に評価してもらえる付加価値は何かを考えるスマートバリューチェーンの構築が期待される。



5. 静岡県立森林公園におけるアクセス手段の確保について

Q 運転免許証を返納された高齢者や未来を担う子供たちなど、自力で県立森林公園への来園が困難な方がいる。できるだけ多くの人々の利用に向け環境を整備するのは、設置者の責務であり利用促進にもつながると考えるが、アクセス手段の確保について、県の考え方を伺う。

A 県立森林公園は、現在、施設の再整備を進めるとともに、ボランティアや企業の協力により、魅力を高めているところである。自家用車を利用できない方に対してコミュニティバスの時刻表や最寄り駅からのタクシーの所要時間、料金の目安などの情報発信を充実していく。森林公園で開催されるイベントにおいては、主催者と調整し、最寄り駅からの送迎を試行していくことに加え、「県立森林公園運営協議会」を活用し、利用者、ボランティア、交通事業者等の協力を得た送迎手法を研究していく。



12月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

◆令和元年度一般会計補正予算 39億3,800万円

台風15号および19号による災害に対応するために必要な経費の増額補正などを行うものです。

◆静岡県貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例

静岡県医学修学研修資金の返還債務の免除の条件を改めるための条例の改正です。

意見書

◆意見書

- ◎新たな過疎対策法の制定を求める意見書
- ◎静岡県地方裁判所賀来支部における労働審判の実施を求める意見書
- ◎地域医療体制の堅持・充実を求める意見書
- ◎食品ロス削減に向けたさらなる取り組みを求める意見書
- ◎あおり運転に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書



2月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

◆令和2年度一般会計予算 1兆2,792億円

◆令和2年度一般会計補正予算 23億9,700万円

◆静岡県部設置条例の一部を改正する条例

世界のモデルとなるスポーツの聖地づくりを推進するため、「文化・観光部」を「スポーツ・文化観光部」に改称するなど、部の分掌事務を変更するための条例の改正です。

◆静岡県立学校設置条例の一部を改正する条例

県立特別支援学校施設整備基本計画に基づく県立伊豆の国特別支援学校および県立浜松みをつくし特別支援学校の設置に伴う条例の改正です。

◆令和元年度一般会計補正予算 69億5,700万円

防災・減災、国土強靱化、農林水産業の成長産業化など、国の補正予算に伴う経費として275億8,300万円の増額補正を行うとともに、災害復旧費等の減額などをあわせて行うものです。

◆静岡県県有建築物長寿命化等推進基金条例

県有建築物の長寿命化等を推進するための基金の創設に伴う条例の制定です。



意見書・決議

◆意見書

- ◎被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書
- ◎スマート農業の推進を求める意見書
- ◎日米地位協定の見直しを求める意見書
- ◎精神障がい者に対する交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- ◎ひきこもり対策のさらなる推進を求める意見書

◆決議

- ◎新型コロナウイルス感染症対策に関する決議
- ◎リニア中央新幹線整備に関する決議
- ◎諸田洋之議員に対する問責決議



常任委員会

「文教警察委員会」

12月議会と2月議会における質問と回答を抜粋いたしました。



公安委員会

Q 冬季における富士登山中の遭難防止対策は?

A 冬の富士登山の危険性や万全の準備の重要性についての広報。登山計画書が出された際には自肅要請および安全確保のためのガイドラインに従った指導を行い危険性の排除に努める。

Q 高齢者の運転免許証更新手続きの混雑緩和について?

A 西部運転免許センターでの「認知機能検査」の集中実施や、各教習所における「高齢者講習」の受講人数枠の拡大などを行うとともに、空いている教習所の案内などを行っていく。

教育委員会

Q 県立学校におけるエアコン設置の方向性は?

A 特別支援学校においては令和2年度末までに一般教室、特別教室ともに100%設置。

県立高等学校の一般教室についても、令和3年度末までに設置の予定。

Q ラグビーワールドカップのレガシー作りの一環として学校教育での取り組みは?

A 競技と人間教育の両輪の面でラグビーに取り組んでいる。小学校においては約7割、中学校でも1割程度と全国的にも高い実施率である。また、高校の体育の授業にプロ選手に指導に来ていただいたこともあった。今後も継続して取り組み、レガシーの継承を図っていく予定である。

Q 新県立中央図書館の整備について県の考えは?

A 現在の県立図書館の老朽化に伴う、文化力の拠点整備事業。静岡駅隣接というアクセスの良さによる利便性の向上や、新しいコンテンツを盛り込むことで、貸し出しだけの図書館ではなく、県民の皆様にも来てもらっている様々な体験ができる新しいタイプの図書館、本だけではない情報を扱う今までにない図書館を目指している。

Topics

新しいミカン「S1200」



日本では秋から冬にかけて収穫され、冬を代表する果物といえばミカンですね。静岡県は全国有数の出荷額を誇り、特に三ヶ日ミカンは一大ブランドとしてその名を轟かせております。「ミカンを1日3個食べると病気になるない」などと言われていますが、ミカンには風邪予防や美肌効果、動脈硬化の予防など様々な効果があるそうです。果肉には多くのビタミンCが入っていて、大体3個ほどで成人1人1日の必要量100mgをまかなうことができます。ビタミンCには免疫力を高め、細菌やウイルスなどの抵抗力をつける働きがあり、風邪などの病気予防の効果が期待できるとされています。



この私たちにとって最も身近な果物と言えるミカンですが、近年は地球温暖化などの影響が懸念され始めています。既に生産地では「浮き皮」などの症状が発生して、商品性が低下し始めています。

このような状況の中、静岡県は「浮き皮」になりにくい新品種のミカンの開発に成功しました。「S1200」と呼ばれる新品種は、これまで県が育成してきた様々な柑橘品種のうち、1001番からカウントして200番目の品種という意味で、その数字を聞くだけでも長年の地道な研究と苦労がうかがえます。

この「S1200」ですが、通常の青島温州ミカンに比べ1か月程度収穫時期が遅く、さらに貯蔵性も高いため市場のニーズが高まる3月～4月に良質なものを提供できるのが特徴です。このことにより他産地との差別化につながり、農家の作業時期の分散化や収入アップ、規模拡大が期待できるそうです。

これから新しい名前が付けられ、市場に出回るにはまだ5～6年ほどかかるそうですが、このミカン「糖度と酸のバランスに優れ、味が濃い」とのこと、私たちのところに届く日がとても待ち遠しく、今から楽しみです。このような明るい話題、これからもたくさん出てくるといいですね。



静岡県議会議員

市川秀之



プロフィール

昭和41年11月20日生まれ
家族構成：妻・2男1女
趣味：ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞
静岡県立浜名高校 卒業
日本大学経済学部 卒業
市川産業(株)入社 現代表取締役
学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事
平成18年度(社)浜北青年会議所 理事長
平成19年度 浜松市伎倍小学校 PTA会長
平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長
令和元年(2019年)～ 静岡県議会議員

ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

【市川秀之事務所】
〒434-0013 静岡県浜松市浜北区永島577
TEL053-443-8700 FAX053-443-8703

【静岡県議会 自民改革会議 控室】
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL054-221-2566 FAX054-221-3379

<http://www.ichi-hide.com/index.php>

[E-mail] hide-ichikawa@mth.biglobe.ne.jp

